

証券コード 4238

平成31年4月5日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
ミ ラ イ ア ル 株 式 会 社
代表取締役社長 山 脇 秀 夫

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年4月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年4月25日（木曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館 1階
ベルサール西新宿 ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第51期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（平成30年2月1日から平成31年1月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.miraial.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.miraial.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成30年2月1日から
平成31年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経営成績は、当社の主力事業であるプラスチック成形事業において、半導体業界ならびにシリコンウエハ業界の活況が継続し、主力製品である出荷容器はリユース使用の高止まりがあるものの、旺盛な需要を背景に好調に推移しました。工程内容器においても順調な出荷が継続する等、恵まれた経営環境となりました。また、成形機事業においては、成長市場である電動自動車用モーター及び工業用サーボモータ関連の旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,013百万円（前期比17.9%増）、営業利益は1,486百万円（前期比35.4%増）、経常利益は1,630百万円（前期比14.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,255百万円（前期比15.7%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(プラスチック成形事業)

当連結会計年度の売上高は8,473百万円（前期比19.3%増）、営業利益は1,566百万円（前期比27.2%増）となりました。

(成形機事業)

当連結会計年度の売上高は1,507百万円（前期比11.6%増）、営業利益は281百万円（前期比12.3%増）となりました。

(不動産賃貸等事業)

当連結会計年度の売上高は152百万円（前期比20.3%増）、営業利益は96百万円（前期比111.4%増）となりました。なお、前期比率の増加の要因は、前期にテナントの入れ替え（平成29年11月～平成29年12月）を行っており、入れ替え期間の賃貸収入がなかったためです。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,221百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

- | | |
|-----|-----------------------|
| 当 社 | 東北工場（仮称）の建設を目的とした用地取得 |
| 当 社 | フッ素樹脂成形設備の増強 |
| 当 社 | 新規金型の製作、既存金型の更新 |

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

- | | |
|-----|-----------------|
| 当 社 | 東北工場（仮称）の新設 |
| 当 社 | 新規金型の製作、既存金型の更新 |

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、滅失

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成28年1月期)	第 49 期 (平成29年1月期)	第 50 期 (平成30年1月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (平成31年1月期)
売 上 高(千円)	8,125,374	6,994,787	8,491,628	10,013,353
経 常 利 益(千円)	780,345	708,052	1,424,574	1,630,770
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	258,188	48,985	1,085,323	1,255,199
1株当たり当期純利益(円)	28.72	5.45	120.74	139.65
総 資 産(千円)	17,956,637	20,081,841	21,485,740	22,613,482
純 資 産(千円)	15,488,599	15,523,259	16,751,421	17,815,945

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (平成28年1月期)	第 49 期 (平成29年1月期)	第 50 期 (平成30年1月期)	第 51 期 (当事業年度) (平成31年1月期)
売 上 高(千円)	6,696,991	5,546,152	6,849,827	8,248,455
経 常 利 益(千円)	625,003	719,203	1,151,265	1,348,857
当 期 純 利 益(千円)	121,810	70,746	832,575	1,008,117
1株当たり当期純利益(円)	13.55	7.87	92.62	112.16
総 資 産(千円)	17,121,749	19,261,619	20,428,177	21,302,561
純 資 産(千円)	15,186,594	15,224,392	16,070,063	16,660,884

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社山城精機製作所	60,000千円	100.00%	射出成形機、精密金型の製造・販売
株式会社宮本樹脂工業	10,000千円	100.00%	プラスチック・金属の精密機械加工

(4) 対処すべき課題

当社の主要販売先である半導体シリコンウエハ業界は、調整局面を迎え需要の軟化を懸念しておりますが、産業機器分野のIoT化やモバイル機器の高性能化、車載部品の電子化等による需要は、中期的には底堅い推移が見込まれます。その一方、シリコンウエハ容器についてはリユース進展により新品需要の減少が懸念される状況下、そのリユース品増加に伴う課題に対処しつつ、顧客要求の品質と価格を満たすべく、一層の品質向上とコストダウンに努め、競争力の強化に取り組んでまいります。半導体業界以外へのアプローチとしては、当社コア技術の他分野への応用展開や、グループ内事業間連携、共同開発やM&A等の外部リソース活用による新分野開拓・新事業創出等に取り組み、引き続き、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

なお、成形機事業に関しては、堅型成形機の強みを活かした特殊装置の拡販により安定的な利益を確保し、グループ一丸となって技術的・営業的連携の強化にも引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成31年1月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社山城精機製作所、株式会社宮本樹脂工業によって構成されております。

当社は、プラスチック成形事業を手がけており、半導体業界を中心に、主にシリコンウエハ出荷容器、シリコンウエハ工程内容器、フルイドシステム、電子部品等のプラスチック精密成形品の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社山城精機製作所では、成形機事業を手がけており、各種射出成形機、精密金型の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社宮本樹脂工業では、プラスチック及び金属の試作・加工事業を手がけており、同部材の精密機械加工品、試作品の製造及び販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成31年1月31日現在）

当 社	本 社：東京都豊島区 工 場：富の原工場・住吉工場：熊本県菊池市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 関西営業所：大阪府茨木市 九州営業所：熊本県菊池市
株式会社山城精機製作所	本 社：東京都豊島区 工 場：萩 工場：山口県萩市 美祿工場：山口県美祿市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 西日本営業所：山口県美祿市
株式会社宮本樹脂工業	本 社：福島県福島市

(7) 従業員の状況（平成31年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
プラスチック成形事業	326 (30) 名	7名減
成形機事業	86 (1) 名	5名増
全社（共通）	15 (-) 名	1名増
合計	427 (32) 名	1名減

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
306 (25) 名	5名減	36.2歳	14.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成31年1月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社 三菱UFJ銀行	1,225百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成31年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 10,120,000株
- ③ 株主数 4,075名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ワイエム管財	1,810千株	20.13%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	882	9.82
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	582	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	399	4.44
兵部 行遠	300	3.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	285	3.17
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	149	1.66
野村信託銀行株式会社（投信口）	135	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	114	1.27
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	105	1.17

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,131,890株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）」の持株数のうち688千株は、株式会社SUMCOが保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、株式会社SUMCOが指図権を留保しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (平成31年 1月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	兵 部 行 遠	株式会社山城精機製作所 代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業 代表取締役会長
代表取締役社長	山 脇 秀 夫	
専 務 取 締 役	兵 部 匡 俊	営業部管掌 兼 熊本事業所長 株式会社山城精機製作所 代表取締役社長 株式会社宮本樹脂工業 代表取締役社長
取 締 役	井 桁 康 雄	営業部長
取 締 役	牧 久	技師
取締役 (監査等委員・常勤)	脇 新 市	株式会社山城精機製作所 監査役
取締役 (監査等委員)	松 永 夏 也	
取締役 (監査等委員)	渡 邊 寛	

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 松永夏也及び渡邊寛の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 松永夏也及び渡邊寛の両氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 脇新市、松永夏也及び渡邊寛の3氏は、以下のとおり財務・会計及び法令等に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 脇新市氏は、当社の管理本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 松永夏也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 渡邊寛氏は、弁護士として法令等に関する専門的な知識及び経験を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である脇新市氏及び松永夏也氏ならびに渡邊寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	87百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	18 (4)
合 計	9 (3)	106 (4)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第48回定時株主総会において200百万円以内とする決議をいただいております。
4. 取締役（監査等委員）の年間報酬限度額は、平成28年4月26日開催の第48回定時株主総会において35百万円以内とする決議をいただいております。
5. 上記支給人数及び報酬等の額には、平成30年4月25日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員) 松 永 夏 也	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
取締役 (監査等委員) 渡 邊 寛	当事業年度に開催された取締役会10回及び監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

- (注) 取締役（監査等委員）渡邊寛氏は平成30年4月25日開催の第50回定時株主総会において新たに取締役（監査等委員）に選任されたため、就任後の開催回数で記載しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、定期的に委員会を開催するとともに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守し、業務運営にあたるよう、研修を通じて指導するとともに、周知徹底する。
- ロ. 取締役並びに使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
- ハ. 使用人がコンプライアンス委員会に直接通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設け、違反行為の防止に努める。会社は、通報内容を秘密にし、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ニ. 内部監査部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努め、必要あればコンプライアンス委員会へ報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して、保存し、管理する。
- ロ. 取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が統括責任者として当社及び当社グループ会社の横断的リスク状況の監視及び対応を行うリスク管理体制とする。
- ロ. リスク管理委員会は、リスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な調整及び指示をするとともに、リスク管理に関する重要な事項を審議し、当社及び当社グループ会社のリスク管理の実施について監督する。

- ハ、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて顕在、内在するリスクの把握、分析を行い、リスク回避のため、対処マニュアルを作成し、研修を実施する。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門における具体的業務内容と効率的かつ具体的達成方策を定めて、業務を執行する。
- ロ、経営の重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催する。
- ハ、毎月開催される定時取締役会における取締役の業務執行状況報告の他、随時進捗状況のレビューを可能とするITシステムを構築し、全社的な業務効率化に向けて改善を促す仕組みを構築する。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、当社グループにおける経営の健全性及び業務の効率性の向上をはかるため、当社の管理部を関係会社の管理担当部署と定め、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- ロ、関係会社管理規程を制定し、当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告又は承認を求めることとする。特に重要な事項については、当社の取締役会へ付議する。
- ハ、内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の適正性に関する監査を行う。
- ニ、監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査するため、必要があるときは関係会社に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会から職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助する使用人を置くこととする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の人事については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から指示した業務については、監査等委員会以外の者から指揮命令を受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。監査等委員会に報告すべき事項については、「監査等委員会に対する報告規程」に定め、これによる。

⑨ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に周知徹底する。

⑩ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、内部監査室とは連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- イ. 当社及び当社グループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。
- ロ. 反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、裏取引や資金提供は行わない。
- ハ. 警察当局等とも連携のうえ、あらゆる手段により反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保し、組織全体で毅然とした態度で臨む。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- イ. 当社及び当社グループ会社は、「ミライアル企業行動憲章」に反社会的勢力に対する取り組みを明記し、内外に宣言する。
 - ロ. 反社会的勢力の全社的な対応の総括部署を管理部と定め、担当役員が責任者となり、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。
 - ハ. 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、従業員への周知、研修に努める。
- ニ. 定期的取引先の属性情報を確認する。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- イ. 取締役会を14回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。
 - ロ. 監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画を決定し、また各監査等委員は重要な社内会議へ出席するとともに、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況についての報告を実施いたしました。
 - ハ. コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施いたしました。
- ニ. リスク管理委員会を2回開催し、想定されるリスクに対応するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底いたしました。

連結貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,007,727	流 動 負 債	3,107,872
現金及び預金	9,053,735	支払手形及び買掛金	1,763,801
受取手形及び売掛金	3,067,826	1年以内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	755,787	未払法人税等	255,976
仕掛品	569,096	賞与引当金	193,624
原材料及び貯蔵品	395,468	受注損失引当金	3,055
繰延税金資産	107,835	製品保証引当金	8,036
その他	57,976	その他	783,381
固 定 資 産	8,605,754	固 定 負 債	1,689,664
有 形 固 定 資 産	7,871,620	長期借入金	1,125,015
建物及び構築物	2,777,329	退職給付に係る負債	237,568
機械装置及び運搬具	682,978	役員退職慰労未払金	131,780
工具、器具及び備品	163,661	繰延税金負債	54,709
金 型	546,787	その他	140,591
土 地	3,522,524	負 債 合 計	4,797,537
建設仮勘定	153,582	純 資 産 の 部	
その他	24,756	株 主 資 本	17,471,161
無 形 固 定 資 産	16,406	資 本 金	1,111,000
投 資 其 他 の 資 産	717,727	資 本 剰 余 金	1,310,000
投資有価証券	438,997	利 益 剰 余 金	16,809,571
保険積立金	154,818	自 己 株 式	△1,759,410
繰延税金資産	43,014	その他の包括利益累計額	344,784
その他	80,897	その他有価証券評価差額金	9,967
		退職給付に係る調整累計額	334,816
資 産 合 計	22,613,482	純 資 産 合 計	17,815,945
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,613,482

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成30年2月1日から
平成31年1月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,013,353
売上原価		7,179,543
売上総利益		2,833,810
販売費及び一般管理費		1,346,833
営業利益		1,486,976
営業外収益		
受取利息	1,144	
受取配当金	13,341	
保険返戻金	82,371	
受取賃貸料	10,360	
売電収入	49,976	
その他の	9,455	166,650
営業外費用		
支払利息	2,230	
減価償却費	18,042	
その他の	2,584	22,857
経常利益		1,630,770
特別利益		
投資有価証券売却益	41,173	
補助金収入	141,316	182,489
特別損失		
固定資産除却損	77,263	77,263
税金等調整前当期純利益		1,735,995
法人税、住民税及び事業税	449,787	
法人税等調整額	31,009	480,796
当期純利益		1,255,199
親会社株主に帰属する当期純利益		1,255,199

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から
平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	1,111,000	1,310,000	15,824,017	△1,759,353	16,485,663
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△269,645		△269,645
親会社株主に帰属する当期純利益			1,255,199		1,255,199
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額の合計	-	-	985,554	△56	985,497
当 期 末 残 高	1,111,000	1,310,000	16,809,571	△1,759,410	17,471,161

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	159,897	105,860	265,758	16,751,421
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△269,645
親会社株主に帰属する当期純利益				1,255,199
自己株式の取得				△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△149,930	228,955	79,025	79,025
当期変動額の合計	△149,930	228,955	79,025	1,064,523
当 期 末 残 高	9,967	334,816	344,784	17,815,945

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成31年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,937,474	流 動 負 債	2,615,402
現金及び預金	8,195,939	支払手形	1,179,036
受取手形	34,158	買掛金	276,125
売掛金	2,381,254	1年内返済予定の長期借入金	99,996
商品及び製品	535,842	リース債務	5,760
仕掛品	310,308	未払金	130,980
原材料及び貯蔵品	357,876	未払費用	68,302
前払費用	13,183	未払法人税等	233,324
繰延税金資産	75,015	前受金	21,209
その他	33,896	預り金	9,009
固 定 資 産	9,365,086	賞与引当金	156,310
有 形 固 定 資 産	7,281,748	受注損失引当金	969
建築物	2,682,734	設備関係支払手形	428,657
構築物	8,275	その他	5,720
機械装置	585,887	固 定 負 債	2,026,274
車両運搬具	7,669	長期借入金	1,125,015
工具、器具及び備品	155,536	リース債務	17,189
金型	554,513	退職給付引当金	661,920
土地	3,223,209	役員退職慰労未払金	131,780
リース資産	19,659	その他	90,369
建設仮勘定	44,263	負 債 合 計	4,641,676
無 形 固 定 資 産	4,048	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,062	株 主 資 本	16,642,245
電話加入権	1,455	資本金	1,111,000
リース資産	1,530	資本剰余金	1,310,000
投資その他の資産	2,079,289	その他資本剰余金	1,310,000
投資有価証券	424,020	利 益 剰 余 金	15,980,655
関係会社株式	1,243,282	利益準備金	33,988
保険積立金	154,818	その他利益剰余金	15,946,667
繰延税金資産	177,199	別途積立金	13,000,000
その他	79,968	固定資産圧縮積立金	98,271
資 産 合 計	21,302,561	繰越利益剰余金	2,848,396
		自 己 株 式	△1,759,410
		評価・換算差額等	18,639
		その他有価証券評価差額金	18,639
		純 資 産 合 計	16,660,884
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,302,561

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成30年2月1日から
平成31年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,248,455
売 上 原 価		5,938,302
売 上 総 利 益		2,310,153
販売費及び一般管理費		1,103,589
営 業 利 益		1,206,563
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,078	
受 取 配 当 金	12,924	
保 険 返 戻 金	82,371	
業 務 受 託 料	5,880	
受 取 賃 貸 料	10,360	
売 電 収 入	49,976	
そ の 他	2,460	165,053
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,225	
減 価 償 却 費	18,042	
そ の 他	2,491	22,759
経 常 利 益		1,348,857
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,173	
補 助 金 収 入	141,316	182,489
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	74,781	74,781
税 引 前 当 期 純 利 益		1,456,564
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	402,802	
法 人 税 等 調 整 額	45,644	448,446
当 期 純 利 益		1,008,117

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年2月1日から)
(平成31年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,111,000	1,310,000	-	1,310,000
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
資 本 準 備 金 か ら そ の 他 資 本 剰 余 金 へ 振 替		△1,310,000	1,310,000	-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,310,000	1,310,000	-
当 期 末 残 高	1,111,000	-	1,310,000	1,310,000

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			
		そ の 他 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	25,000	13,000,000	-	2,217,182	15,242,182
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	8,988			△278,633	△269,645
当 期 純 利 益				1,008,117	1,008,117
自 己 株 式 の 取 得					
資 本 準 備 金 か ら そ の 他 資 本 剰 余 金 へ 振 替					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立			98,271	△98,271	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	8,988	-	98,271	631,213	738,472
当 期 末 残 高	33,988	13,000,000	98,271	2,848,396	15,980,655

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 其 他 有 価 値 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 評 価 差 額 等 合 計	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高	△1,759,353	15,903,828	166,234	166,234	16,070,063
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△269,645			△269,645
当 期 純 利 益		1,008,117			1,008,117
自 己 株 式 の 取 得	△56	△56			△56
資 本 準 備 金 か ら そ の 他 資 本 剰 余 金 へ 振 替					-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 立					-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△147,595	△147,595	△147,595
当 期 変 動 額 合 計	△56	738,416	△147,595	△147,595	590,821
当 期 末 残 高	△1,759,410	16,642,245	18,639	18,639	16,660,884

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月15日

ミライアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一 英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年3月15日

ミライアル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀一英	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本恭仁子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミライアル株式会社の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年3月20日

ミライアル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 脇 新 市 ⑩

監査等委員 松 永 夏 也 ⑩

監査等委員 渡 邊 寛 ⑩

(注) 監査等委員松永夏也及び渡邊寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、将来に向けた新製品の開発、新規事業の創出を推進するため、利益の一部を内部留保して財務体質の強化を図り、資金需要に備えたうえで、業績に応じて適正に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当等につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき30円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額179,762,200円

(3) 剰余金の配当の効力発生日

平成31年4月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ひょうぶ ゆきひろ 兵部 行遠 (昭和19年3月25日生)	昭和42年4月 大宝産業株式会社入社 昭和45年6月 当社入社 昭和59年4月 当社熊本事業所長 昭和60年3月 当社取締役 平成10年3月 当社専務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所代表取締役会長 株式会社宮本樹脂工業代表取締役会長	300,000株
2	ひょうぶ まさとし 兵部 匡俊 (昭和49年7月16日生)	平成10年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 平成16年9月 当社入社 平成22年6月 当社経営企画室長 平成24年4月 当社取締役 平成27年4月 当社専務取締役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所代表取締役社長 株式会社宮本樹脂工業代表取締役社長	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	<small>たなか てるしげ</small> 田中 輝成 (昭和33年9月28日生)	昭和57年4月 キヤノン株式会社入社 平成30年4月 当社入社 事業所長付部長 平成30年6月 当社品質保証部長 平成31年2月 当社熊本事業所長 兼品質保証部長 (現在に至る)	2,000株
4	<small>かねとも たかちか</small> 金友 孝親 (昭和35年2月15日生)	昭和57年4月 三井物産株式会社入社 平成30年10月 当社入社 平成30年11月 当社管理部長 平成31年2月 当社営業部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所取締役 株式会社宮本樹脂工業取締役	2,000株
5	<small>あさお ひろし</small> 浅生 浩 (昭和35年9月26日生)	昭和58年4月 日本板硝子株式会社入社 平成30年4月 当社入社 事業所長付部長 平成31年2月 当社技術統括兼 技術開発部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所取締役 株式会社宮本樹脂工業取締役	2,000株

- (注) 1. 田中輝成氏、金友孝親氏及び浅生浩氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役脇新市氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
木部 永二 (昭和31年9月5日生)	昭和55年4月 浅野工事株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成21年2月 当社業務部長 平成25年2月 当社人事総務部長 平成27年6月 当社管理部長 [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所監査役	2,000株

- (注) 1. 木部永二氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木部永二氏が選任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
おき 脇 しんいち 新市 (昭和23年2月12日生)	平成6年5月 チッソ株式会社入社 平成9年6月 当社入社 平成12年3月 当社執行役員管理部長 平成14年3月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役 平成25年4月 当社常勤監査役 平成28年4月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現在に至る)	35,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 脇新市氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館 1階
ベルサール西新宿 ホール
TEL 03-3320-2611



<交通のご案内>

- 「西新宿五丁目」駅 A2出口 徒歩6分 (大江戸線)
- 「都庁前」駅 A5出口 徒歩7分 (大江戸線)
- 新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほど
よろしくお願い申し上げます。